

## 呉音声調の国語化と訓点資料：儀軌類を中心に

崎村，弘文  
九州大学大学院博士課程

<https://doi.org/10.15017/12102>

---

出版情報：語文研究. 44/45, pp.129-137, 1978-06-01. 九州大学国語国文学会  
バージョン：  
権利関係：

# 呉音声調の国語化と訓点資料

— 儀軌類を中心に —

崎 村 弘 文

広く国語史を研究する観点に立てば、訓点資料研究の分野と漢字音研究の分野とは、互いにもっと協力すべき余地があるのではなからうか。

例えば、訓点資料の加點年代を推定する手がかりの一つとして、<sup>△</sup>呉音声調体系の通時的変化<sup>∇</sup>を利用するといったことは可能ならずである。また、逆に、天台宗寺門派の学統によつて加點された資料の或るものなど、豊富な声点と字音注記を持ち、平安後期から鎌倉初期にかけての呉音資料として恰好のものと言ふべきである。さらに、仏教教学の位相は字音資料としての性格にも反映する場合は有るようであるし、梵語音訳字などを考えるのにも呉音声調研究の成果を利用すべき場合が有るようである。どうしても、双方の研究分野の協力が望まれるわけである。

本稿において筆者は、右のような考え方にに基づき、いくつかの訓点資料を対象とする考察を行ないたいと思う。中心となる課題は、それらの呉音資料としての性格を明らかにすることであるが、そこから発展すべき問題は多く、かつ重要と思われる。その一々に触れることは難しいが、聊かなりとも先の見通しを述べておくことにし

たい。ともかくも、冒頭に述べたような実情を明らかにし、新たに見出だされる問題の解決を目指すことこそが重要と思うからである。

## 一、資料の概要

一—一 考察に当つて、九州大学文学部所蔵の儀軌類七点を資料に用いた。

①「成就妙法蓮華經王瑜伽觀智儀軌」<sup>注1</sup>

朱点（ヲコト点・仮名点・声色・墨点（仮名点・声色）が差されている。ヲコト点は西塞点である。巻末に次のような識語を持つ。

〔校本云件儀軌本者円證阿闍梨御点本也円詳

此本奉從侍阿闍梨受學之必勝本如

本注一事耳云々（墨）

長保元年十月三日於金剛峯寺受學已了

求法沙門円詳記云々（朱）

寛徳二年五月廿七日於足下書之了云々（墨）

長久四年七月上旬伝得行円記此瑜伽

有多本 余所持冊紙点本前處（墨）

なお、朱筆墨筆とも本文と同筆と認められる。

②「金剛頂瑜伽蓮華部心念誦儀軌」

朱点 (ヲコト点・仮名点・声点)・墨点 (仮名点・声点) が差されている。ヲコト点は西墓点。巻末に識語。

「長承二年十一月廿二日一交了(以上墨) 同三年以慈円房御本／点了一交了(以上朱) / 同年二月十七日次日受奉了(以上墨)」  
朱筆墨筆とも本文と同筆。

③「金剛頂経供養部心念誦儀軌」

朱点 (ヲコト点・仮名点・声点)・丹点 (仮名点・声点)・墨点 (仮名点) が差されている。ヲコト点は西墓点。識語なし。

④「大毘盧遮那経広大成就儀軌巻下」

朱点 (ヲコト点・仮名点・声点)・墨点 (仮名点) が差されている。後者はごく少数。ヲコト点は西墓点。巻末に識語。

「天承二年八月廿日辰時移点了(朱)」

⑤「(右同)」

朱点 (ヲコト点・仮名点・声点)・墨点 (仮名点) が差されている。後者はごく少数。ヲコト点は三論宗点。巻末に識語。

「承安三年七月一日於勤修寺西山住院」書了末資興然(墨)」

⑥「大聖妙吉祥菩薩秘密八字陀羅尼修行曼荼羅次第儀軌法」

朱点 (ヲコト点・仮名点・声点) が差されている。ヲコト点は三論宗点。巻末に元永二年の識語。

⑦「(右同)」

朱点 (ヲコト点・仮名点・声点)・墨点 (仮名点) が差されている。ヲコト点は浄光房点。巻末に、永久三年書写(墨)・同五年移点奉受(朱)・保安二年奉受(墨)の識語。

一―二 これらはいずれも平安末期の移点本と見るべきものである。

国語史研究、わけでも音韻史の研究における訓点資料の重要性を、まず八書写年代が率ね明確であり、それが平安時代当時のものであって、後世の伝写による誤字などの虞がないV点に見出だす立場からすれば、そのような移点本を資料とする考察には、基本的にかんがりの問題があると言わなければならない。

しかし、このことについては、次のように考えることができる。

確かに、そういった意味で移点本は二次的資料としての地位を占めるにすぎないものであり、より確実な資料があればそれに依るのが妥当であると言える。ただし、この場合、考察の対象となるのは一つの体系を成すところの呉音声調であり、個々の語彙や語法について考える場合よりは、よほど誤写に対する配慮の余地が少なくてすむものと思われる。しかも、これまでの研究によって、誤写による事例を見分けることも或る程度可能なのであり、移点本を資料とすることも十分妥当と認められるはずである。さらに言えば、われわれは、転写を経ている点で移点本となら異なる古辞書・音義類を資料とする一方、平安後期以後に多い移点本の類に目を向けることを怠るといった誤りを犯しているのであり、何らかの確実な方法によってこれを改める方向へ持っていく方が有益なはずである。移点本とはいえ、大変興味深い内容を持つものの有ることは、後に示すところによっても明らかであろう。

なお、このほか、書写年代の内容(言語書)の成立年代と見得るか云々といった問題も有るが、以下の考察において具体的に明らかにして行きたいと思う。これに関して、八音韻の面では、その移点

者の音韻体系を反映していることが多いかと考えられるVという指摘が有ることを紹介しておく。

一—三 儀軌類を選んだのには次のような理由が有る。

儀軌は、八仏菩薩、天部の供養および念誦などの儀式規則Vを記した密教教典であり、その性格上、密教教学（特に天台の）において重視されたものらしく、資料としての精密さが或る程度期待できる。また、これまでに紹介された資料の中には、ヲコト点の種類・声点（注4）の形態の両面から加点者の学統を判断し得るものがあり、この考察に用いた資料についても同様のことが言えそうである。即ち、学問上の位相を考えるのに都合が良いわけである。

なお、儀軌類以外の資料についても、比較のために調査結果を示しておいたので、このことについてはこれ以上触れない。他の訓点資料についても、後日稿を改めて考察すべきことは言うまでもない。なお、中心資料である①②③についての詳しい紹介を後に記し、その他については別の機会にゆずることにした。

## 二、吳音声調の國語化について

二—一 平安後期から中世にかけての八吳音声調の國語化Vについては、既にその問題点の多くが、奥村三雄先生・沼本克明氏等の諸先学によって明らかにされている。注5。その実態と背景について、ここであらためて云々するまでもないかもしれないが、念のため、従来の諸説を筆者なりに要約して確認しておきたいと思う。

吳音声調体系は、平安後期から末期（院政期）にかけて三声体系であったと思われるが、平安末期以降、次第に四声体系へと変化して行った。その変化は、より具体的に言えば、去声と上声とのラングの区別を持たない体系から持つ体系への変化であり、その背景に二

つの大きな要因が有ったと思われる。そのことは、平安末期から鎌倉初期にかけて吳音声調体系に見られた二つの現象、

(a) 去声（上昇調）はほとんど二音節仮名表記の字音に限られ、

上声（高平調）は一音節仮名表記の字音が圧倒的に多い。

(b) 昆言羅声の存在によって端的に示される如き、話線的關係における去声の音声学的声調変化（高平調化）が有った。

が、それぞれ、同じ時期の國語声調体系に見られた二つの傾向

(a) 曲調調素（上昇調・下降調）の衰微。

(b) 二—四音節語の声調として不安定な中低型は避けられる。

に、みごとに符合することから窺えるのである。(a)(b)の現象は、吳音声調体系にも(a)(b)のような傾向が有ったからこそ見られたものであり、それだけ、外来語としての吳音が中国語原音から離れて國語化していたことを示すものと思われる。ことに、(a)に見る如く、國語の音節認識に沿ったかたちで吳音声調体系を考え得ること自体、その表われと見なされる。

二—二 ところで、右のような吳音声調体系の通時的变化は、資料面にどのようなかたちで現われるであろうか。

従来の研究に用いられた資料は、古辞書・音義類・經文加點資料等であり、各々少しずつ異なった性格を持っているようであるが、概ね次のように言うことができそうである。即ち、規範的性格が強く、成立年代も比較的古い古辞書（「類聚名義抄」など）においては、上声点がほとんど見出だせない。しかし、卷音義（「金光明最勝王經音義」承暦元年抄本・「法華經單字」保延三年写本など）の場合には、さらに成立年代が古いにもかかわらず、いくらかの上声点を見出だし得る。これは、主に、前節の(b)に示した現象の表われと思われるが、成立年代

の下るもの（「貞元華嚴經音義」京大本など）では(a)の現象によると見られる上声点が非常に数多く見受けられる。さらに成立年代の遅い「心空刊法華經音義」や經文加點資料等にも、ほぼ同様の傾向が見出だされる。

ここに見るかぎりでは、結局、「平安後期から末期にかけての資料にはほとんど上声点が見えず、平安末期から鎌倉初期にかけての資料に少しずつ見え始め、鎌倉中期以降のものには一般に多数の上声点が見出だせる」ということになりそうである。これではまだ輪郭を把んだにすぎないが、以下、実際の資料について具さにその実態を検討してみることにより、さらに詳細な把握を試みることにする。既にここに示しただけでも、訓点資料の加點年代推定にこの現象を利用することの有益さは、十分理解して頂けるものと思う。

### 三、資料の基本的性格

三一―資料①⑦は様々に分類し得るが、訓点資料の把え方からすれば、加點者の学統ないし宗派の違いによって分類しておくのが妥当であろう。それによって、その国語史資料としての性格が類似したものどうしを一纏めにする事ができる。

資料①④は天台宗寺門派の僧によって加點されたものと見てさしつかえなさそうである（ヲト点・仮名字・注名字体・注語等より）。資料⑤⑥は真言宗の僧によって加點されたものと見てさしつかえなさそうである（韻圖）。資料⑦についてははっきりしない。以上のように、天台宗関係の資料と真言宗関係の資料を、ほぼ相なからずするようにそろえたわけであるが、両群の間には呉音声調資料として基本的な性格の相違が有るように思われるのである。まず、そのことを確認しておきたい。

三一―天台宗（寺門派）関係の資料①④については、次のように述べる事ができる。

③を除き、いずれも本文に多数の声点が差されている。声点の形態はさまざまであるが、真言・陀羅尼（梵語音訳字）に差す場合とそれ以外の本文に差す場合との、明確な区別が行なわれているようである。以下、①を例に、そこに見られる声点のすべての形態を示す。

(1) 漢字に差されたもの

1-1、真言・陀羅尼（梵語音訳字）

「・」・「・」・「・」・「・」・「・」・「・」・「・」・「・」・「・」  
見られる。他は朱のち

「娑・賀・弥・嚩」・「建・吒・迦・梨」・「三・昧・野・娑・恒」

「鑊・合」など

1-2、それ以外の本文

「○」・「○○」・「・○」・「△」以上、朱のち

「心・境」・「仏・殿」・「法・陀・木」・「少・坑」・「人・參」  
△

「少・瓶子」・「遍・舒」・「全・一・部」など

(2) 仮名に差されたもの

2-1、真言・陀羅尼（梵語音訳字）の部分

「アア」  
「南・惡・引」の「アア」、  
「難・上・攀・珍・底・穢・呼・之・帝・三」  
チハハリ

の「ハリ」、  
「囉・引・逝・引・捺・羅・三・合・也」の「アラ」  
アラ

など（朱のち）

2-2、それ以外の本文の部分

「・」・「・」・「・」（朱のち）

「得」の「テハ」、「成己」の「リナハ」など

以上の如くである。なお、「皓一白」の「カウ」の如き例も、た  
 だ一例ではあるが本文の部分に見出される。

資料①においては、Iの類とIIの類との使い分けが嚴格に行なわ  
 れているが、②④においては、ごくわずかながら「○」「△」等を  
 真言・陀羅尼の音訳字に差した例が有る。③にはIの類がごく少数  
 見えるのみで、他に声点らしきものは見当らないが、そのことは、

資料③がかなり疎略な本であることによるものようである。要す  
 るに、同じく天台宗寺門派関係のものといつても、それぞれの本の  
 加点の精疎によって資料としての性格が聊か異なる場合が有るわけ  
 で、③の如きものはその甚だしい例と見ることができよう。その意  
 味では、③を他のものと同等に取り扱かうわけにはいかない。な  
 お、①②④のような寺門派系の資料では、声点の多いのに比べると  
 仮名音注の少ないことも事実である。

三―三 次に、真言宗関係の資料⑤⑥については、次のようなこと  
 が明らかである（⑥についても、共に考えることにする）。

⑤⑥とも、真言・陀羅尼（梵語音訳字）には「・」「..」のような声  
 点（朱）がかなり差されているが、それ以外の本文において声点が  
 差されていることは稀である。⑥などの例から判断すると、真言・  
 陀羅尼（梵語音訳字）に差す声点とその他の本文に差す声点（「・」  
 「朱」との、区別がなされているようである。また、仮名音注も、真  
 言・陀羅尼以外ではごく少ない。

⑦はやや特殊で、真言・陀羅尼に「○」「△」のような声点（朱）  
 が差されており、それ以外の本文には、疑問の有る一例を除いて全  
 く声点が見当らない。仮名音注が全体にかなり数多く加えられてい

ることを思えば、この背景に加点者の書写態度（疎略さ）といつた  
 ものを考えることは無理のようである。やはり、何らかの基本的性  
 格の相違と見なければならぬ。

三―四 さて、以上二節に示した事実から考えると、

○天台宗関係の儀軌類は、一般に、数多くの多様な声点が加点さ  
 れており、異音声調資料として質的・量的に重視すべきもので  
 ある。

○真言宗関係のものは、資料的価値の面でそれに及ばない。  
 というようなことが言えるのではあるまいか。一―三に述べたこと  
 を参照して頂ければ幸いである。真言宗の教学において儀軌類が重  
 視されないというわけではないのだから、このような事実が有る  
 ことは、各宗派の教学における音韻学のあり方を窺うことにも結  
 びついて興味深い。

#### 四、異音声調の実態

四―一 前章における検討からすれば、ここでまず天台宗関係の資  
 料を中心に考察を進め、そのほかに参照すべき点があれば他の資料  
 も参照するという方針を取ることが望ましそうである。そこで、ま  
 ず、資料①②④について、異音声調の実態を見てみることにする  
 （本文部分に見える朱声点のみを取りあげる）。

#### ○資料①

34	平
40	上
47	去
11	入
132	計

上声四〇例のうち、一音節仮名表記のもの六例。去声四七例の  
 うち、一音節仮名表記のもの八例。

また、上声四〇例のうち、去声字もしくは上声字に下接熟合しているもの二三例（ただし、そのうち一八例については、韻書等を手がかりに上接字の異音声調を割り出した）。

○資料②

平	65	上	44	去	87	入	22	計	218
---	----	---	----	---	----	---	----	---	-----

上声四四例のうち、一音節仮名表記のもの一三例。去声八七例のうち、一音節仮名表記のもの七例。

また、上声四四例のうち、去声字もしくは上声字に下接熟合しているもの一七例（ただし、そのうち一〇例については、韻書等を手がかりに上接字の異音声調を割り出した）。

○資料④

平	152	上	160	去	148	入	38	計	498
---	-----	---	-----	---	-----	---	----	---	-----

上声一六〇例のうち、一音節仮名表記のもの二七例。去声一四八例のうち、一音節仮名表記のもの四〇例。

また、上声一六〇例のうち、去声字もしくは上声字に下接熟合しているもの九五例（ただし、そのうち五七例については、韻書等を手がかりに上接字の異音声調を割り出した）。

次に、比較のため、いくつかの資料における状態を示す。<sup>注8)</sup>  
 ○「金光明最勝王經音義」（承暦三年抄本）

平	162	上	18	去	149	入	87	計	416
---	-----	---	----	---	-----	---	----	---	-----

上声一八例のうち、一音節仮名表記のもの二二例。去声一四九例のうち、一音節仮名表記のもの四五例。

○「法華經單字」（保延二年写本）

平	552	上	212	去	332	入	246	計	1342
---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	------

上声二二二例のうち、一音節仮名表記のもの一一八例。去声三三二例のうち、一音節仮名表記のもの二二二例。

○「貞元華嚴經音義」（貞大本）

平	351	上	166	去	183	入	133	計	833
---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----

上声一六六例のうち、一音節仮名表記のもの二二八例。去声一八三例のうち、一音節仮名表記のもの一例。なお、この資料は、安貞二年写の高山寺本を忠実に写したものとされている。<sup>注9)</sup>

四一二「金光明最勝王經音義」「法華經單字」「貞元華嚴經音義」という具合に、成立年代順に資料をならべてみると、二一二で述べた事実が一層明瞭に理解されるはずである。各資料の全体量には聊かばらつきが有るが、上声字の全体に占める割合に目を向けることで統一的な解釈が可能である。上声字の割合は、四〇→一五〇→二〇〇と、年代が下るにたがって確実に増加しており、一方、去声

字の割合は逆に減少している(三六%→二四%→二%)。平声字・入声字の割合は、それぞれ四割前後・二割前後とはば一定であることを思えば、そこに何らかの特別な背景を持つ動きが有ると見てさしつかえなかるう。右の資料の状態を示すのに、A上声例・去声例における一音節仮名表記のものを割合Vを執拗に追っていたのは、実はその「特別な背景」を明らかにするためであった。二一、(a)に述べた如き現象が、平安末期以降、次第に明確なかたちをとって現われてくることを示したかったのである。その結果はあらためて述べるまでもないことと思う。

では、もう一つの背景となった現象(二一、(b)の如き)についてはどうであろうか。去声字と去声字、上声字と去声字が連接融合する場合に、下接する側の去声字の声調が高平調化するという現象であるが、いつごろからどれくらい割合で起きていたものかを見てみなければならぬ。その時に困るのが、「金光明最勝王経音義」以下三資料とも卷音義であるという事実である。即ち、それぞれに、最勝王経・法華経・華嚴経を正確に読誦するため、注意すべき文字を抜き出して注音等を加えたものであるから、その上接字を知るには各経の本文に当たってみなければならぬわけである。ところが、各音義がそれらの経のどの本文に依ったものかは明らかではないし、仮に現存諸本のいずれかを以てそれに代えるにしても、上接字の声調はほとんど推定によって知るしかない。ここでは、そういった意味で不確実にならざるを得ない考察は避ける。

儀軌類は経文加點資料の一種として、右のような問題をそれほど気にしなくてすむ点でも都合が良い。熟語の上接字を知ることが容易であるし、それに声点が差してあることも多い。また、問題とな

る字が何度か出てくるのが普通であり、その度ごとに声点を差してあることも珍しくない。「天一使」「歌天」「帝釈天」の如く、同じ字(右では天)が異なる環境の下でどのような声調を取るかを知り得る場合が多いのである。注意点としての声点の機能が十分に発揮されていると言えようか。

資料①②④については、次のようなことが言えそうである。

○上声の出現率(二割→三割)、および上声と去声との比率(二対二→一対二)から考えると、資料①②④の加點年代は、少くとも平安末期よりも前とは思われない。

○上声例・去声例における一音節仮名表記のものの分布状態を参照すれば、むしろ、積極的に、平安末期から鎌倉初期にかけての一時期に加點されたものと認むべきであろう。

つまり、成立年代順にならべて行けば、それらは「法華経单字」と「貞元華嚴経音義」との中間あたりに位置するものと見なされる、というわけである。

四一三 資料①②④に対する右のような見方は、他のさまざまな徴証(例えば、本文の古風・仮名字体・仮名遣い・音形存在・和訓のアクセントなど)からも支持されるのであるが、紙幅の関係上、それらについては一切省略する。また、①②④の中でも、②は意外に古そうだとか、④は新らしそうだ云々といったことが言えそうにも思われるが、もっと多くの資料における状態を検討してみないことには何とも言えない。このような資料において、声点は常に注意点としての性格を捨てていないという事実を重視すれば、どの字にそれを差すかといったようなことも或る程度見通し得ないわけではない(例えば、前記「天」字の如きもの、新調字など)。その意味で、以上のような考察を行なうた





末筆ながら、本稿を成すに当って厳正な御指導を賜わった春日和男先生、奥村三雄先生はじめ多くの先生方・先輩の方々・僚友の諸氏に感謝申し上げるとともに、今後の御批正御教示を仰ぐ次第である。

注1 この資料については、訓点語学会昭和五十二年秋季大会等で発表したことがある。

議論からすれば平安後期加点かと疑われるが、内部徴証を勘案して平安末期以降のものとするのが妥当のようである。この点について、石塚晴通先生・小林芳規先生・築島裕先生から御教示を賜わった。記して感謝申し上げる。なお、以下の資料のうち⑥⑦については、別に僚友秋吉望君が調査中である。

注2 築島裕博士「平安時代語新論」三二九頁。

注3 右同、五五頁―五八頁の記述参照。

注4 築島裕博士「濁点の起源」(東京大学教養学部人文科学科紀要32、昭39・1)における「△」符等についての記述参照。

注5 奥村三雄「音節とアクセント―呉音声調の国語化―」(国語学22の1、昭28・1)、「呉音の声調体系」(前掲と前掲資料8、昭32・1)、「呉音声調の一性格」(国語学26・15)、「いわゆる漢呉音の声調について」(国語学31の1、昭37・1)等、一連の論文。沼本克明「昆宮羅声の機能」(国語学24、昭44・1)、「呉音の声調体系について」(国語学51・13)等。

注6 仏教教学の学統と仮名字体の関連については、小林芳規先生の論文・発表(前掲資料5、昭52年秋季大会)等参照。

注7 これに類する多様な声点の記載された資料として、注4の論文に大東急記念文庫蔵金剛界儀軌が紹介されている。

注8 手元の調査結果以外に、奥村三雄先生・沼本克明氏等の調査発表されたものを参照した。なお、法華経單字の例は項出字の墨声点についてのものである。

注9 注5の奥村三雄先生の論文参照。